



# 立て心よ 行け私よ

No. 2

【問題解決力】 【他者関係力】 【自己更新力】

文責:中村 文成

## 様々な活動が本格的に！

### 生徒総会が行われました

5月7日(火)、生徒総会が行われました。

生徒入場前の体育館に行くとき、役員のみなさんが、やや緊張した面持ちで役員同士相談をしたり、資料を見返したりしていました。3年生が一番早く入場し、厳粛な雰囲気を保ったまま、1・2年生の入場を待っていました。

総会は、最後まで適度な緊張感のなかで進められました。

第1号議案では、令和6年度の生徒会スローガンと重点目標が審議・承認されました。「団結」や「結束」を意味する「UNITY」という言葉に、縦のつながりや仲間とのかかわりを大切にしながら生徒会活動をすすめたいという願いが込められています。第2号議案では、令和6年度の年間活動計画が、第3号議案と第4号議案では、昨年度の決算と今年度の予算が上程され、それぞれ、審議のうえで承認されました。各委員会が「『UNITY』～墨中生でつなぐ一つの輪～」の実現に向けて、今年度の活動を進めています。

総会が終わって全校が退場したあと、役員のみなさんの表情からは、一つのことをやり終えたという自信が伺えました。以下は、1年生と2年生が「あゆみ」に書いた文章です。3年生への憧れと、自分たちも1年後・2年後には墨坂中を引っ張っていこうとする意欲が感じられます。

令和6年度生徒会スローガン  
『UNITY』～墨中生でつなぐ一つの輪～

- 年間活動目標達成に向けて特に力を入れたいこと
- ・他学年と交流できる機会を増やす。  
(縦割り清掃、墨坂祭など)
  - ・VS活動の活性化。  
(ボランティア活動でのキャップ活動など)
  - ・SDGs (紙の削減、節電など)



役員が質問に答えます。

初めての生徒総会がありました。役員先輩は、緊張していると思うのに堂々と言っていてすごかったです。議長や司会の人にもかかわらず言っていてすごかったです。私も3年生になったら、正副委員長になってみたいです。(1年生)

今日、生徒総会があった。来年、役員になるかもしれない立場として、今の役員3年生がどのように総会を進行しているのか、どのように生徒会をつくっているのか、学ぶ形で総会に参加できてよかった。また、議案書をよく読んで気になるところがあったら進んで質問できるようにしたいと思った。(2年生)

## 委員会活動の様子



図書：おすすめ本の紹介作成



整美：縦割り清掃の計画



緑化：暑い中、花壇の草取り

## 「総合的な学習の時間」が動き始めました

総合的な学習時間に、クラスごとにテーマを決めて活動を行います。  
現在、以下の活動が始動しています。

- 畑づくり、校庭階段周りの芝生化計画
- 須坂探検
- OSDGsを意識した遊びや企画
- カブトムシを捕まえよう
- 畑づくり・庭づくり・販売所をつくって販売
- 防災学習
- 須坂の魅力を動画でPR

耕すときも息をそろえて

作物ができれば、こんな看板をつくって販売しよう！



3年生の教室では、男子数名が、百々川の水と学校敷地南東隅の湧き水をペットボトルに入れてきて、理科の授業で使った試験紙を使い、水のpHを調べていました。湧き水は、水路に水草が生えていることから酸性ではないと予想していましたが、百々川の水のpHと大差ありません。水道の水と比べてみたり、もう一度水を採取してみたりと進んで調べる姿が見られました。

この時間が生徒たちにとって楽しい活動となるよう、さらにそのなかから探究的な学びが広がるようにしたいと考えています。



理科の学習をいかしてpH測定

## 墨中授業の3「ある」

今年度の研究テーマは、「友と関わり、主体的に追究を深めていく生徒の姿を引き出す授業の創造 “他者関係力の育成” ～教科横断的な視点に立った問題解決力・他者関係力・自己更新力の育成～」です。

授業では、「問いや願いがある授業」、「友との対話がある授業」、「振り返りがある授業」の、3つの「ある」を進めています。

24日（金）には小中連絡が行われ、小学校の時の担任の先生方に来校していただき、1年生の授業を参観していただきました。1年生が「友との対話がある授業」により、いきいきと学んでいる姿がありました。



英語の授業で友達と関わったり、楽しそうに会話をしている姿を見て安心しました。たった2カ月たらずでずいぶん中学生らしい姿になっているのにも驚きました。（小学校の先生の感想から）

また、3年生のあるクラスの学級通信には、理科で電池の実験を行い、結果の記録から考察、振り返りをおこなった様子が紹介されていました。

7 考察  
 同じ物質と石灰水に入れたときは全  
 て電流が流れなかった。また、違う物質  
 で塩酸に入れたときは電流が流  
 れた。そして、電流が流れる食塩水と塩  
 酸は電解質が含まれている  
 このことから、異なる金属板と電解質  
 が含まれている水溶液のときに  
 電流が流れることが分かった。

（わかったこと・さらに調べてみたいこと・感想など）  
 など、Caはいつも+極になり、  
 Mgは-極になるのか疑問に思った。  
 あと、Znは組み合わせによって電極が  
 変わるのかなどが疑問に思った。

さらに授業後、金属の組合せによって異なる+極や-極のなり方や電圧の大きさの法則性について話し合う姿があったそうです。

自分の言葉で「振り返り」を書くことにより理解が深まると同時に新たな疑問をもち、さらに次の授業への意欲が高まります。さすが3年生です。

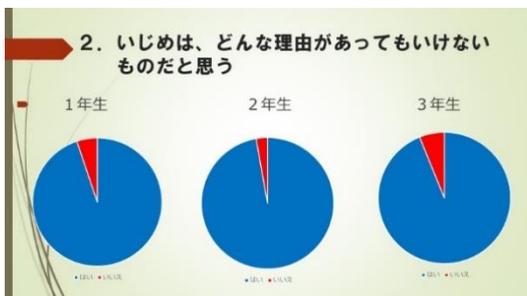
### 前期人権教育月間が始まりました

21日（火）に、前期人権教育導入集会が行われました。最初に、人権委員長から、「アンケートやディスカッションを通して、人権意識を高めていきましょう」というあいさつがありました。続いて、この月間中に各学年で学習することの内容と全校から集めた人権アンケートの集計結果発表、アンケート

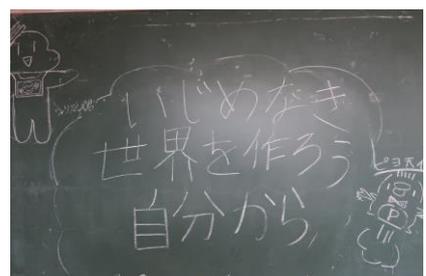


結果を受けてのディスカッション、最後に人権に関するクイズが出されました。

ディスカッションでは、「いじめは、どんな理由があってもいけないものだと思う」に対する結果に対して、「いじめに対する意識が低いと思いました」、「去年より、『いいえ』と答えた人が増えている。親しき中にも礼儀ありを大切にしたい」、「いじめをやってもよいと思っている人には、どんないじめならやってもよいと思うのか聞きたい」、「全学年を通して、いじめはいけない、止められる人が増えればよいと思います」などの意見が1年から3年生まで活発に発表されました。



黒板に3年生が書いた標語にあるように、誰かがいじめをなくしてくれるのではなく、「自分から」行動に移していく必要があります。これからの学習を深めていきたいと思います。



以下の内容を、全教職員で共有し、非違行為防止を行いましたのでお知らせします。

### 生徒等が性暴力の被害にあうことを防止するための校内職員申し合わせ

- (1) 放課後の教室、特別教室、体育館、準備室等、他者の目に触れにくい場所での生徒等に対する個別指導は、原則として一人で行わず、複数で対応する。
  - ・やむを得ない場合は校長・教頭等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、準備室、その他諸室の管理等を適正に行う。
  - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
  - やむを得ず目隠し等を設ける場合は、室内で生徒等と1対1にならないようにする。
  - ・部屋を1人の教職員だけで管理することがないように、原則として鍵は職員室での保管とする(鍵を個人で管理する場合、複数名が保管する)。
- (3) 生徒等に対する指導の際、安全確保等社会通念上認められるもの以外に身体接触は行わない。(首、胸、脇、腰、臀部、大腿部等を触る、抱きしめる。膝の上に乗せる等)
- (4) 生徒等を自宅に入れたり、自家用車に同乗させたりしない。
- (5) 保護者や生徒と、携帯電話やメール、LINE等のSNSで私的なやり取りを行わない。
- (6) 保護者や生徒との連絡は、原則として学校の電話を使用し、安易に個人の携帯電話等を使用しない。(メールやショートメッセージ等を含む)
- (7) 生徒等の自宅を訪問する際は、校長・教頭や学年主任等に事前に報告する。
- (8) 教育目的外はもちろん、教育目的でも生徒等の unnecessaryな撮影や録画をしない。
  - ・教育目的の撮影や録画であっても、公用の機材で行うことを原則とする。
  - ・個人の機材で撮影や録画を行った場合、速やかに校務用サーバーにデータを移す(個人のカメラやビデオにデータを残さない)。
  - ・個人の携帯電話やスマートフォンを用いて生徒の撮影や録画は行わない。
- (9) 教育目的外で生徒等に性に関すること(わいせつな内容や容姿、年齢、恋愛・性的な経験に関すること)を話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (10) 性暴力(わいせつ行為)が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等管理職か相談窓口等に報告する。
- (11) 性暴力(わいせつ行為)にあった場合の相談窓口を、生徒及び保護者に周知する。
- (12) 性暴力をなくすために、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていく。職員研修も継続して行う。
- (13) 生徒等が性暴力の被害にあった場合の対応について、事前に教職員間で共有する。

#### 性暴力(わいせつ行為)が疑われるときの相談・通報窓口(生徒、保護者対象)

##### ○校内相談窓口

校長室(校長)・保健室(養護教諭)・職員室(教頭)

##### ○校外 通報・相談窓口

##### ① 学校生活相談センター

電話番号:0120-0-78310「なやみいおう」(無料)24時間受付

メールアドレス:gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

##### ② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル:0800-800-8035(無料)

大人用ダイヤル:026-225-9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00(日曜日・祝日・年末年始は休み)]

メールアドレス:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp